

療養介護

令和3年度報酬単価

療養介護 サービス費	療養介護 サービス費（Ⅰ）	定員40人以下	965 単位
		定員41人以上60人以下	939 単位
		定員61人以上80人以下	891 単位
		定員81人以上	853 単位
	療養介護 サービス費（Ⅱ）	定員40人以下	703 単位
定員41人以上60人以下		667 単位	
定員61人以上80人以下		619 単位	
定員81人以上		589 単位	
療養介護 サービス費（Ⅲ）	定員40人以下	556 単位	
	定員41人以上60人以下	527 単位	
	定員61人以上80人以下	497 単位	
	定員81人以上	475 単位	
療養介護 サービス費（Ⅳ）	定員40人以下	445 単位	
	定員41人以上60人以下	409 単位	
	定員61人以上80人以下	381 単位	
	定員81人以上	361 単位	
療養介護 サービス費（Ⅴ）	定員40人以下	445 単位	
	定員41人以上60人以下	409 単位	
	定員61人以上80人以下	381 単位	
	定員81人以上	361 単位	
経過的療養介護 サービス費	経過的療養介護 サービス費（Ⅰ）	定員40人以下	902 単位
		定員41人以上60人以下	902 単位
		定員61人以上80人以下	873 単位
		定員81人以上	838 単位

旧単価

療養介護 サービス費	療養介護 サービス費（Ⅰ）	定員40人以下	948 単位
		定員41人以上60人以下	922 単位
		定員61人以上80人以下	875 単位
		定員81人以上	838 単位
	療養介護 サービス費（Ⅱ）	定員40人以下	690 単位
定員41人以上60人以下		655 単位	
定員61人以上80人以下		608 単位	
定員81人以上		578 単位	
療養介護 サービス費（Ⅲ）	定員40人以下	546 単位	
	定員41人以上60人以下	517 単位	
	定員61人以上80人以下	488 単位	
	定員81人以上	466 単位	
療養介護 サービス費（Ⅳ）	定員40人以下	437 単位	
	定員41人以上60人以下	401 単位	
	定員61人以上80人以下	374 単位	
	定員81人以上	354 単位	
療養介護 サービス費（Ⅴ）	定員40人以下	437 単位	
	定員41人以上60人以下	401 単位	
	定員61人以上80人以下	374 単位	
	定員81人以上	354 単位	
経過的療養介護 サービス費	経過的療養介護 サービス費（Ⅰ）	定員40人以下	886 単位
		定員41人以上60人以下	886 単位
		定員61人以上80人以下	857 単位
		定員81人以上	823 単位

療養介護

令和3年度報酬単価

地方公共団体の指定療養介護事業所の場合	
療養介護サービス費(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ)、(Ⅴ)	96.5 %
経過的療養介護サービス費(Ⅰ)	96.5 %
定員超過利用減算	70 %
従業員欠如減算	
減算が適用される月から2月目まで	70 %
3月以上連続して減算の場合	50 %
サービス管理責任者欠如減算	
減算が適用される月から4月目まで	70 %
5月以上連続して減算の場合	50 %
療養介護計画未作成減算	
減算が適用される月から2月目まで	70 %
3月以上連続して減算の場合	50 %
身体拘束廃止未実施減算	5 単位
地域移行加算	500 単位
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10 単位
福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7 単位
福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4 単位

旧単価

地方公共団体の指定療養介護事業所の場合	
療養介護サービス費(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ)	96.5 %
経過的療養介護サービス費(Ⅰ)	96.5 %
定員超過利用減算	70 %
従業員欠如減算	
減算が適用される月から2月目まで	70 %
3月以上連続して減算の場合	50 %
サービス管理責任者欠如減算	
減算が適用される月から4月目まで	70 %
5月以上連続して減算の場合	50 %
療養介護計画未作成減算	
減算が適用される月から2月目まで	70 %
3月以上連続して減算の場合	50 %
身体拘束廃止未実施減算	5 単位
地域移行加算	500 単位
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10 単位
福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7 単位
福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4 単位

療養介護

令和3年度報酬単価

人員配置体制加算（Ⅰ）	
定員61人以上80人以下	6 単位
定員81人以上	17 単位
※地方公共団体の 指定療養介護事業所の場合	96.5 %
人員配置体制加算（Ⅱ）	
定員40人以下	170 単位
定員41人以上60人以下	200 単位
定員61人以上80人以下	224 単位
定員81人以上	237 単位
※地方公共団体の 指定療養介護事業所の場合	96.5 %
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300 単位
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	6.4 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	4.7 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2.6 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%
※(Ⅳ)と(Ⅴ)は将来的に廃止	
福祉・介護職員処遇改善特別加算	0.5 %
※将来的に廃止	
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.1 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1.9 %

旧単価

人員配置体制加算（Ⅰ）	
定員61人以上80人以下	6 単位
定員81人以上	17 単位
※地方公共団体の 指定療養介護事業所の場合	96.5 %
人員配置体制加算（Ⅱ）	
定員40人以下	170 単位
定員41人以上60人以下	200 単位
定員61人以上80人以下	224 単位
定員81人以上	237 単位
※地方公共団体の 指定療養介護事業所の場合	96.5 %
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300 単位
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3.5 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2.5 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1.4 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%
※(Ⅳ)と(Ⅴ)は将来的に廃止	
福祉・介護職員処遇改善特別加算	0.5 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.5 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2.3 %